

**平成 21 年度**  
**第 2 回うるま市補助金審査委員会における意見、評価のまとめ**

日 時 平成 21 年 8 月 26 日 (水) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 30 分  
場 所 勝連庁舎 2 階 会議室  
出席委員 照屋寛之、比嘉勉、祖堅善八、親泊正吉、安村和子、渡久地博之、座間味正子、  
欠席委員 仲地一、伊波仁、安慶名隆、福原徹、伊波洋  
事務局員 山城室長、徳山係長、神田  
担当課 教育部社会教育課 松井課長、真栄城係長

**うるま市女性連合会補助金 (教育部社会教育課) . . . . .**

**審査委員会意見**

- ・ 地区の婦人会と女性連合会の事業が似通っていて、連合会に加盟しなくてもいいということはありませんか。連合会としてどういう魅力ある活動を展開していくのか、事業効果の検証はやっていますか。地域の婦人会にない魅力ある活動にしないと加入は進まないのではないのでしょうか。
- ・ 30 数年前までは婦人会活動の中に自己研修の場もあって、婦人会をとおしていろいろな活動が展開されていましたが、現在はいろいろなサークル活動や研修会があって、必ずしも婦人会でなくてもいろいろと活動ができます。生涯学習の場もいろいろと用意されており、自己の楽しみは満たされています。時代の流れでしょうか。
- ・ 地域の活動もしながら市の連合会の活動もするととなると負担感があって、加盟が少なくなっているようです。
- ・ 地域の活動で精一杯で、市の連合会には参加しなくてもいいという声は確かにあります。連合会の活動もとなると負担感があるようです。
- ・ 女性連合会の活動は、まつりやマラソン大会など行政イベントのボランティアがかなり多くて、少し休まさないといけないのではないかと思うくらいです。63 の地区がありながら 16 地区の婦人会だけにまかせていいのかとも思います。

- ・ ボランティアの担い手として重要だと思いますが、調整してあげる必要があると思います。全てを担わせると持たなくなります。リーダーとなる者を育てて、地域での活動をどう活性化させるかという課題もあります。
- ・ 会長の手当年間10万円というのも高すぎると思います。
- ・ 63自治会のうち16団体しか連合会に加盟していないとなると、行政としては、地域で頑張らせて、それぞれの地域での活動が盛り上がってきた時に、再結成するというような考えもありませんか。
- ・ 加盟団体が減っていくのに従来どおりの対応でいいのか。どこに原因があるのか。それぞれの立場を真剣にくみ取って、目的とするところに方向性づけしていかないと活動を活性化させることはできないのではないのでしょうか。
- ・ 事業内容を精査して連合会でしかできない事業に取り組むべきだと思います。地域でできることは一番集まりやすい地域公民館などで行うべきで、わざわざ石けん作りのために中央に集まるのはどうかと思います。
- ・ 他の団体でも見られますが、例えば会費600円のうち400円は上部団体への負担金になるというパターンがよくあります。上部団体へも現場の声を届ける必要があります。場合によっては、上部団体からの脱退も選択肢のひとつかもしれません。
- ・ 女性連合会としての魅力をどうつくり上げるか。婦人の地位向上、家庭生活の向上、社会参加も必要ですが、連合会の役割としては、それぞれの地域の活動の状況を連合会のネットワークを利用して情報交換する場だと思います。他の地域の活動を取り入れることで活動が活性化すると思います。行政はそのあたりの連合会としての意図を上手く説明して、魅力ある活動にしていく指導をする必要があります。63自治会全ての団体が加盟する連合会になれば、もっと補助金を出してあげたいと思います。今後は、根本的な課題について議論をして、どういう組織にしていくかを詰めていかないといつまでも同じ問題で綱引きを続けることになります。
- ・ 連合会の事業内容に工夫が必要だと思います。地域の婦人会とは異なる、魅力ある事業になるよう見直しを指導してもらいたい。

- ・ 補助は継続していただいて、その中で方向性を見出していってほしいですね。
- ・ 組織のあり方について、事業の見直し、手当などは会費から充てるよう事業費補助に向けた要綱の見直しなど、みなさまのご意見を取りまとめたいと思います。

## 「うるま市女性連合会補助金」の評価のまとめ

### 総合評価

B：現状のまま継続

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

女性連合会の活動については、基礎組織である地域の婦人会活動も含め、以下のような課題が見られる。

- ・ 現在は、様々な分野で生涯学習の場が用意されており、必ずしも婦人会でなくてもいろいろな活動の場があり、自己の楽しみが満たされている。

- ・ 地域の婦人会としては、地域活動もしながら市女性連合会の活動もするととなると負担が大きい。

- ・ 女性連合会の活動内容が、地域の婦人会と同様な内容になっているのではないかと。

- ・ 女性連合会の取り組みとして、まつりやマラソン大会など各種イベントのボランティア動員が多く、負担が大きい。

係る現状の中、女性連合会への加盟が減少してきており（63自治会のうち16団体）、市担当部署においては、女性連合会の意義、目的を再確認しながら、女性連合会にしかできない、地域の婦人会にない魅力ある活動に向けて、組織のあり方や事業内容の見直しを指導してほしい。

また、うるま市補助金交付基準で示された事業費補助の原則に則って、役員手当等は会費等自主財源で賄い、市からの補助金は事業費や事業の執行に必要な事務局費に充てることを明示した補助金交付要綱を整備していただきたい。上部団体への負担金については適当か常に検証し、必要に応じて現場の実情を上部団体に申し入れるよう指導していただきたい。

## うるま市青年連合会補助金（教育部社会教育課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・ 青年は相当のパワーがありますから、上手く育成していくべきです。魅力ある組織として連合会を育てて欲しいと思います。
- ・ 全ての自治会に青年会が出来て、連合会に加入すれば自分たちで事業展開できるようになると思います。そこまで育ててほしい。
- ・ 県の青年団協議会が「ふるさと青年エイサーまつり」を開催しています。市の青年会も組織力が高まるまで補助して育成すれば、力を発揮すると思います。青年には知恵と能力とエネルギーがあります。
- ・ これまで地域公民館活動は青年会を中心に行われ育まれてきました。自治会活動は、区長さんが、婦人会、老人会、青年会を上手く連携させていけば活性化します。最近では地域の中で世代間の交流が少なくなっているように思います。以前は青年会の先輩方から習い教えられることが多かったように思います。今後、そのような地域づくり環境づくりが必要ですね。
- ・ 昔から、地域活動では青年会の力が大きかったですね。奉仕作業にしても。田舎ではその良さがまだ残っています。将来を担う若者たちを育成し支援していかなければと思います。いずれ自主活動も展開するじんぶんも出てくると思います。
- ・ 事業費補助の見本ではないでしょうか。
- ・ 昔から地域活動は青年会が主体でやってきております。6月の綱引きから、エイサー、村芝居と3ヶ月はずっと青年会が地域活動をリードしていました。社会生活の多様化もあり、現在の青年は活動の場が分散してしまっていますが、昔のような活動が出来れば魅力ある団体になると思いますが。行政は、補助金を出すのであれば、指導助言もすべきではないかと思います。
- ・ 各自治会において、それぞれの青年会を盛り上げていく工夫、協力が必要だというお話がありました。自治会のイベントなどで青年会を上手く活用し盛り上げる機運が必要ではないかということでした。そのようなことをまとめたいと思います。

## 「うるま市青年連合会補助金」の評価のまとめ

### 総合評価

B：現状のまま継続

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

従来から、地域活動は青年会を中心に展開されてきており、地域づくりにおける青年会の存在は大きいものがある。

現在、青年エイサーを中心に青年会活動が活発に展開されている地域がある一方、青年エイサーも継承されず活動が停滞している地域、若しくは青年会がない地域もある。

各自治会において、自治会長が中心となってそれぞれの青年会を育成するとともに、その連合組織である市青年連合会については、市担当部署が指導助言をしながら育成を図っていただきたい。

## うるま市PTA連合会補助金（教育部社会教育課）・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 役員は名誉職であって、報酬をもらうべきでしょうか。事務局は当然しかるべき報酬が必要だと思います。役員については検討を要するのでは。
- ・ 会長など、年配の方が名誉職的にやっているのであれば、こういう方々は報酬はいらぬのではないかということです。
- ・ 組織の運営のため、常時業務をしている事務職員には当然報酬は必要です。
- ・ 役員は、旅費など必要経費は当然だと思いますが、手当はどうかと思います。規約などを見直すべきではありませんか。
- ・ うるま市の補助金の見直しの方向性として、事業費補助へ向けた要綱の見直しをお願いしています。例えば役員手当は補助対象としないなどです。そういった経費は会費などから充ててもらい、市からの補助金は事業費に使っていただきたいということです。必要な事務局員に係る経費であればそれは明記してもらいたいと思います。会長などの手当は会の規約で決めていただければ結構ですが、これは会費で充てるということにしていきたいと思います。
- ・ 会の規程は合併以前の4市町の頃と同じ規程か。合併して4年経過していますから、変えるべきところは変えていく必要があります。事業費補助への転換が方針ですから、それに対応して時代に合わせて規程も変えていく指導をしてください。
- ・ 役員手当については安いのか、高いのか難しいところです。他の組織と比べるとこれくらいが妥当とも思います。学校毎のPTA事務の報酬もいろいろあって、1日居てもらうところもあるし、3時間勤務や午前中もあります。手当はどの程度が適当か難しいところです。役員もPTA事務もなり手が少なく、少しずつ報酬を上げてきている状況です。
- ・ 事務員の報酬は当然必要です。年間130数万円はまあまあ悪くはないと思います。
- ・ 特に必要性に関する議論はなかったように思います。現状のまま継続ということでした。

- ・ 事務局から、要綱の整備について申し上げたところ、委員のみなさまからも賛同を得られました。そのあたりをまとめにしたいと思います。

## 「うるま市PTA連合会補助金」の評価のまとめ

### 総合評価

B：現状のまま継続

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

うるま市補助金交付基準で示された事業費補助の原則に則って、役員手当等は会費等自主財源で賄い、市からの補助金は事業費や事業の執行に必要不可欠な事務局費に充てることなどを明示した補助金交付要綱を整備していただきたい。

## 子ども会育成者連絡協議会補助金（教育部社会教育課）・・・・・・・・・・

- ・ 女性連合会や青年連合会でもそうですが、会員数を増やしていくことが大きな課題となっています。しかし、現状は、こういった活動に積極的に参加していこうというムードはないですね。学校ではPTAの役員のなり手がなくて困るという現状があります。根本的な課題は同じだと思います。
- ・ 事務局としましては、その会の運営のためにどうしても事務局の設置が必要だということであれば認める方向です。そうでないと運営できない団体もあるわけですから。ただし、そのような場合であっても役員報酬や手当などは補助金で充当するのは馴染まないと考えています。事務局を設置する必要のない団体もあると思います。要綱の中で、備考あたりで事務局に係る経費を含むとか、含まないなどときちんと定めて、区分けして良いのではないかと考えています。全てを否定するわけではありません。必要経費としてどうしても自立するまでの間は必要であるという考えです。ただし、役員報酬などは是非避けていただきたいということです。
- ・ 活動内容や補助の必要性は理解できます。今のような状況で補助金を打ち切ると全く成り立たなくなるわけですね。
- ・ やはり役員の報酬などは別にして、補助はあくまでも事務局の事務員のものであるということであれば、今後は組織のあり方も含めて考えていけばいいのではないかと思います。
- ・ 頭が痛いことではあります。私も子ども会の役員をやっておりまして、実際のところ、子どもたちは集まってくるのですが親が参加してくれません。子どもたちは役員が見てくれる預かってくれると思っているような感じです。学校と同じです。子どもだけ参加させて、誰かが見てくれると思っているようです。そして、高学年になると部活動が忙しくなって、特に野球などは毎週のように試合があります。そういう中で子ども会活動をやると、低学年しか集まらない。そうなると親がいないと面倒みるのが厳しい状況です。本当に厳しい状況です。
- ・ 役員のなり手もないのが現状です。
- ・ 私は合併前から石川で子ども会の面倒を見ていますが、石川市の頃は市から単位子ども会に補助金がありました。今は全くありません。自治会からの運営費と子



ども会の会費で運営しています。会費はとても厳しいです。そのような中で中央に出来てきて、うるま市の子ども会に参加するのは厳しい状況です。はっきり言って自分たちの活動さえ厳しい状況なのに中央に出るか。予算も厳しい中で、それが現状です。

- 今の子ども会の事務局が勝連にあるから、周辺の子どもの会の参加が活発なのは当たり前です。合併というのは、そういう良いこともあるし、悪いこともあるというのが現状ですね。
- これをどうしていくかとなると、会員を集めるということと、自治会のバックアップがないととても取り組めないということです。子ども会だけの問題ではなくて、婦人会、老人会も含めて、お互いがバックアップしていかないと行事は出来ないのです。現状そうなのです。婦人会も特に少ない状況です。お互いにバックアップしていかないと、自分たちの会だけではとても活動出来ない状況です。中央に出て活動するのは本当に厳しい状況です。
- 会員を集めるためには親ももうちょっと、会に目を向けるというふうにしなないといけません。ぜんぜん会員が集まらないという厳しい状況があります。私どもの会でも会員を集めるだけで精一杯の状況です。
- 親の協力というのが必要ですね。PTAの活動も全く一緒だと思います。子どもを学校に預けるけれど、PTA活動は嫌ですという親が多いです。子どもを子ども会に預けるけれど、親は参加しない。全てに連動していると思います。根は全て一緒だと思います。なかなか、この意識を変えることは難しいかなと思いますね。
- 部活動のあり方ということもあります。小学生のころから部活動の取り組みがあまりにも多くて、学校と部活動で精一杯で子どもたちも疲れているのではないのでしょうか。
- 現状の課題を把握しているわけですから、その対策が求められるわけです。子どもは参加するが親は参加しないなど。それをどういうふうに取り寄せるかということですから、そこは一度おさらいしながら、どういう問題があって、どうしたらいいのかを整理すると思います。組織のあり方を、本当に膝を交えて心から理解しあいながら話しあえば、盛り上がると思うのです。そういうことをしないままにそのままの状態で行くと、毎年同じ悩みの繰り返しになります。そこ

を踏まえないといけません。そこが一番のポイントではないかと思います。

- 自治会もふくめて、バックアップしないと子ども会の存続というのは本当に難しいですね。親の考え方を変えてもらうというのも大事なのですが、なかなか難しいです。
- 会員やその親御さんを集めるために焼き肉パーティーをしたり、ビーチパーティーをしたりするのですが、そういう時には来るのです。そういう場でいろいろと話をするのですが、一時的にはいいのですが、その後が続きません。変えていかないと活動の活性化も会員を増やすのも難しいのではないかと思います。
- 学校においても、小学校から高校までPTA役員のなり手がいません。学校の先生方がかわいそうなくらいです。
- 学校の集まりに参加すると役員にされるから集まりにもいかないということもあるようです。
- 自分の子どもは面倒みてもらうのに、役員になるのは嫌だというのが現状だと思います。そのあたりの意識をどう変えるかです。
- その辺は、先ほど説明を受けた団体、全てにおける悩みではないですか。他の市町村でも同じかと思うのです。行政どうしの情報交換で、どのような方向に向かっているのか。指導助言していくためにはそういうことも必要ではないでしょうか。
- 以前は、お母さんは家にいるのでどちらかがそういう場に参加できたと思うのですが、現在はお父さんもお母さんも仕事しているので参加が難しくなっているのだと思います。
- 参加が厳しいという話なのですが、実は私が役員をしている地域では毎月いろいろなイベントがあって、結構子どもたちも参加して忙しく子ども会活動を運営している状況です。これは先輩方が築き上げた子ども会の雰囲気とイベントがあったことだと思います。地域に根付いている伝統芸能であるエイサーを子どもたちにさせるなど地域文化が土台となって、それに乗っかる形で先輩方が上手くイベントを組んできたということで成功しています。

- ・ 自治会長も熱心です。公民館の職員がボランティアで三線を指導するなど地域を上げて取り組んでいます。三線の子どもたちが子どもエイサーでは地謡をつとめるような形でやっています。地域をあげて取り組めば今の時代であっても、なんとか盛り上がることは出来るのかなと思います。
- ・ 役員のなり手がなかなかいないというのはあります。公務員などある程度時間的に融通がきくメンバーでなんとか支えているところです。
- ・ 本当に地域を思うリーダーがいれば相当変わってくると思います。みんな逃げるからできないのですね。誰かがきっかけ人になって、こうしていこうとか、こうもっていこうとかやれば相当変わってくると思います。地域リーダーをどう作り上げるかだと思います。少しバカになる人がいないといけませんね。
- ・ 地域性は大きいと思います。自治会、地域のOBが支援していくことが一番大切なことだと思います。親御さんだけでは大変ですから地域で自分たちの地域の子どもたちを育てるという意識改革を図っていく必要があると思います。
- ・ 地域活動が落ち込んでいるということは否めないことです。今は地域でコミュニケーションが少ないとうことは確かにありますね。空論になってもいけませんが、地域での縦と横の繋がりが必要であり、地域というのが本当に大事だと思います。
- ・ 地域のあり方も大分変わってきていますからね。今は、みんなでやろうというより、自分のやりたいことをやりますという感じですからね。
- ・ 委員のご意見としては、会員数を増やしていくことに課題があるということでした。
- ・ 地域の活動にも差があるということが実態で、今後は組織のあり方について、行政も含めて対策を講じていく必要があるということでした。
- ・ 地域で盛り上げていくという機運づくりが必要ではないかというご意見がありました。
- ・ 行政としては、他市の状況を参考に対策を講じていきたいということでした。
- ・ 組織運営上、地域との関わりが大事であるので、運営のあり方、仕組みについて、

今後検討を要するのではないかと思います。

- ・ 組織の問題や会員が少ないなど、地域の問題ですから、公民館を主体にした活動の仕方に工夫が求められるみたいなのが書けないかと思います。書き方として、公民館活動の一環としての活動として記載できないかということです。
- ・ 地域との関わりが大事であるということですね。

## 「うるま市子ども会育成者連絡協議会補助金」の評価のまとめ

### 総合評価

B：現状のまま継続

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

子ども会育成者連絡協議会の活動については、基礎組織である地域の子ども会活動を含め以下のような課題が見られる。

- ・ 会員が少なく、指導者任せで保護者の参加が少なく役員のなり手がいない。
- ・ 人材や活動費等が乏しく、地域での活動で精一杯で市連絡協議会への参加が難しい。

一方、地域に根づく伝統芸能などを活用し、自治会長を中心に地域全体で活発に活動を展開している事例も見られる。

係る現状の中、市子ども会育成者連絡協議会への加盟が減少してきており（平成20年度26団体）、市担当部署においては、子ども会の活動の活性化に向けて、関係者と膝を交え、他自治体との連携も図りながら、現状の課題を整理して、今後の組織や活動のあり方について対策を講じていただきたい。

また、うるま市補助金交付基準で示された事業費補助の原則に則って、役員手当等は会費等自主財源で賄い、市からの補助金は事業費や事業の執行に必要な事務局費に充てることを明示した補助金交付要綱を整備していただきたい。

## うるま市少年ふれあい事業補助金（教育部社会教育課）・・・・・・・・・・

- ・ この事業そのものを、別の組織に委譲するということは考えていませんか。例えば青年会議所へこの事業を委譲するなどです。青年会議所に委譲して青少年育成事業として青年会議所に実施してもらおうということです。そういうことは検討されませんか。近隣市の青年会議所は本土の青年会議所と提携して人事交流をしています。その事業資金を、チャリティゴルフ大会を催すなどして捻出しています。それを派遣費にして事業するわけです。大変良い事業ですから、青年会議所をそういう組織として位置づけすると定着するわけです。可能であれば、別の組織に担ってもらおうということで検討してはどうかと思います。
- ・ 一度は近隣市の青年会議所の組織のあり方や事業の持ち方について、来て頂いて研修会なり勉強会を開いてみてはどうでしょうか。青年会議所は力がありますので。行政が補助してきたから、ずっと行政が続けなければならないということではなく、見直す時期に見直しておかないといけません。
- ・ 宮崎の地域の青年会議所とうるま市の青年会議所を組織としてタイアップさせて、行政はある意味では組み手をしてあげて、今後は事業を委譲すると良いのではないかと思います。行政はまた別の取り組みをしかけていくということが良いのではないのでしょうか。
- ・ 青年会議所の組織の中に青少年育成健全委員会というのがあります。その中で企画から全てをやってくれます。
- ・ 現在、うるま市は盛岡市との交流を進めています。先方からは姉妹都市提携のアプローチもあるようです。青年会議所の交流などとなるとどこにうま味があるのかを検討していかないといけません。物産関係や観光関連の交流が主になるかと考えています。その辺りを含めながらの検討になりますね。
- ・ 交流の方法ですね。交流であれば必ずしもホームステイでなくても集団で同じ宿泊施設に泊まっても可能なわけです。確かにホームステイはかなり厳しい取り組みだと思います。

## 「うるま市少年ふれあい事業補助金」の評価のまとめ

### 総合評価

B：現状のまま継続

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

自然環境や人口規模がかなり異なる地域間の交流で利点と課題が見られる。交流による児童生徒の育成は重要な取り組みであり、今後も継続していく必要がある。ホームステイの受け入れ家庭の確保には双方とも苦勞しており、宿泊施設を利用した集団交流に変えるなど方法を検討する必要がある。また、事業自体を青年会議所等の外部団体に委託することなども含め、事業のあり方を検討していただきたい。